

平成 23 年 12 月 1 日

呉市水道局管理部財務課

### 入札・契約制度の改正について

平成 24 年度より入札・契約における透明性の確保，公正な競争の促進，適正な履行の確保等を図るため，次のとおり制度改正を行います。

#### 1 電子入札の導入

平成 24 年 4 月 1 日以降に発注する建設工事及び建設コンサルタント等業務における入札案件については，原則として電子入札とします。

電子入札の対象範囲は，請負対象設計金額が建設工事については 130 万円を超えるもの，建設コンサルタント等業務については 50 万円を超えるものの入札案件とします。

#### 2 一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式）の導入

電子入札の導入に併せ，平成 24 年 4 月 1 日以降に発注する建設工事及び建設コンサルタント等業務において，一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式）を導入します。

##### (1) 一般競争入札等の金額別適用区分

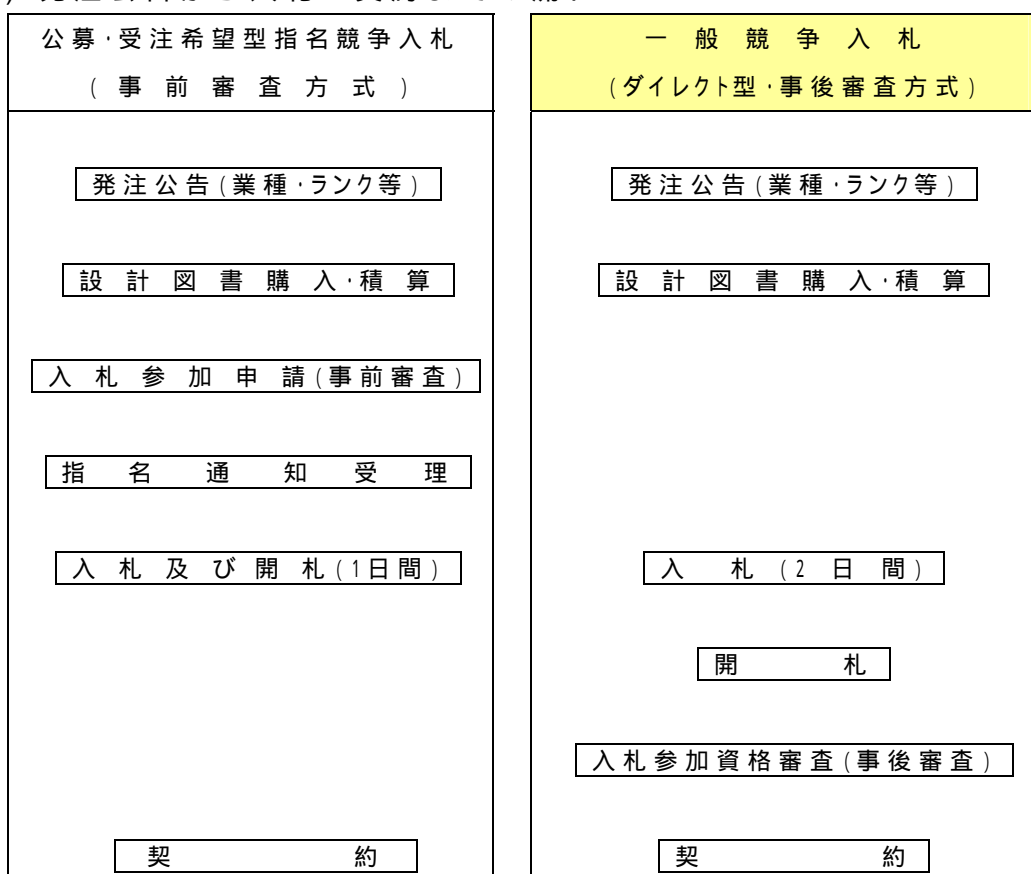
建設工事			
設計金額	現行	H24年度～	
5 億円	一般競争入札（事前審査）	電子入札	一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式） 一部は公募型指名競争入札（事前審査）
	公募型指名競争入札（事前審査）		
	1.5 億円		
1.5 億円	受注希望型指名競争入札（事前審査）		
130 万円	随意契約		随意契約
建設コンサルタント等業務			
設計金額	現行	H24年度～	
1000 万円	受注希望型指名競争入札（事前審査）	電子入札	一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式）
	指名競争入札		指名競争入札
50 万円	随意契約		随意契約

(2) ダイレクト型・事後審査方式とは

発注公告の要件に該当する事業者が入札を行い、開札により第1順位の落札候補者となった者に対して、入札参加資格の事後審査を行い、落札決定するものです。

なお、建設工事において、入札前に参加資格を審査する必要がある案件（特定建設工事共同企業体による施行など）については、公募型指名競争入札とします。

(3) 発注公告から入札・契約までの流れ



(4) 一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式）の手順

事業者は、個別の発注公告により、入札参加資格の要件（建設工事の種類、名簿登録での格付（ランク）、事業所の地域、主任技術者、現場代理人等の配置等）を満たしているか否かを確認します。（条件付一般競争入札）

参加資格要件を満たし、入札参加を希望する事業者は、設計図書を購入（指定販売所の受領印必要）の上、積算を行います。

入札に参加する事業者は、案件ごとに指定された入札日（2日間）に電子入札システムにより、入札（内訳書を添付）を行います。

開札後、最低制限価格以上で最も安価な価格で入札した者を第1順位の落札候補者とし、資格審査（事後審査）を行います。水道局から通

知を受けた落札候補者は、指定された日時までに必要書類を提出します。

事後審査により、入札参加資格を満たしていることを確認後、落札決定を行います。落札決定通知を受けた事業者は、契約に必要な書類を準備の上、契約を締結します。

第1順位の落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は「失格」とし、第2順位の者を落札候補者とし、資格審査（事後審査）を行います。

(5) 発注公告・入札日等の変更

一般競争入札（ダイレクト型・事後審査方式）の導入により、入札日等の日程（曜日）を次のように変更します（祝日等により変わる場合があります。）。

月	火	水	木	金
			発注公告	
	入札	入札	開札	資格書類提出
事後審査	落札決定			

(6) 模擬入札の実施

平成23年12月中旬頃からシステム操作方法の習得を目的として、本番を想定した方式による模擬入札を実施します。

水道局の23・24年度入札参加有資格者のうちシステムの利用者登録を終了している事業者を対象に、模擬入札案件を水道局ホームページの「新着情報」に掲載します。

詳細は水道局ホームページの「お知らせ」を御覧ください。

お問合せ先：呉市水道局管理部財務課 電話 0823-26-1612